

平成30年度「社会教育を推進するために」について

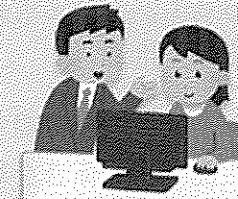
京都府教育委員会では、平成23年に今後10年間の京都府の教育の基本理念や推進すべき施策の方向性を示した「京都府教育振興プラン～つながり、創る、京の知恵～」（以下、「プラン」という。）を策定し、平成28年1月には、施策の進捗状況、新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、中間見直しを行いました。本プランでは、2つの柱『1 京都の未来を創造する人づくりに向けた教育の推進』『2 京都の力を活かして一人一人の学びを支える教育環境づくり』と10の重点目標を定め、それぞれの重点目標達成のために40の主な施策の方向性を示しています。

これを受けて、今年度取り組むべき京都府の社会教育の方向性をまとめ、目標や具体的対応などを社会教育関係者や学校教育関係者に示すものとして平成30年度「社会教育を推進するために」を策定しました。

生涯学習社会の実現に向け、学校教育と社会教育の連携・融合の視点を大切にしながら、市町（組合）教育委員会や学校、関係機関・団体との連携・協働のもと、ここに記した広域的、先導的、モデル的な施策を中心に京都府の社会教育の推進に努めます。

生涯学習社会の実現

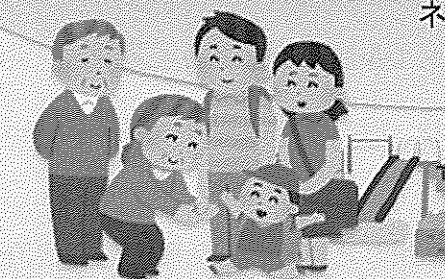
学習環境の充実 生涯学習の振興



家庭

すべての教育の出発点 家庭の教育力の向上

- 学習機会の充実
- サポート体制の充実
- ネットワークづくりの推進



地域社会

- 生涯学習環境の充実
- 生涯スポーツ環境の充実
- 生涯学習施設などを活用した学習活動の充実



学校

生涯学習の基盤を培う 学校教育

- 「主体的・対話的で深い学び」を実現する授業づくりの推進
- 一人一人の命を大切にした取組
- 府立高校の特色化推進と府立高校全体のレベルアップ

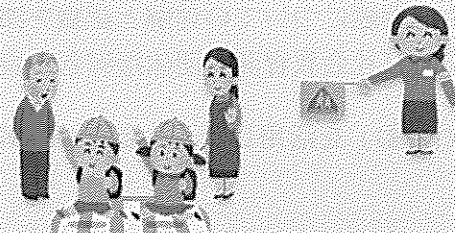


(平成30年度 学校教育の重点より)

社会総がかりで子どもをはぐくむ

子どもへの支援の充実

- 少子化・子どもの貧困など現代的課題への対応
- 学校、家庭、地域社会が連携・協働した支援の充実



地域社会の力を活かす 地域社会の教育力の向上

- 地域学校協働活動の充実
- 子どもの健全育成のための環境づくり
- 生きがいづくりにつながる場や機会の充実

基本的人権の尊重
自己実現と共生社会の実現

人権教育の推進 京都府の社会教育

人権学習の充実
家庭教育の支援及び相談体制の充実
学校・家庭・地域社会及び関係諸機関・団体の連携・協働
社会教育関係職員等の人権意識の高揚

家庭の教育力の向上

【目標】 家庭教育はすべての教育の出発点であり、基本的な生活習慣の確立や、豊かな心や他人に対する思いやりをはぐくむ上で重要な役割を担っています。また、子どもが「展望する力」・「つながる力」・「挑戦する力」など様々な力をはぐくみ發揮していくためには、見守られ、信頼され、期待されているなどの「包み込まれているという感覚」を実感できることが大切であり、家庭はその基礎を築く場としても重要です。

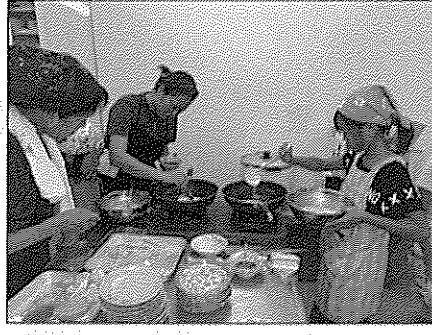
こうした役割を持つ家庭の教育力を高めるため、学校、地域社会及び関係諸機関・団体などと連携・協働しながら、保護者に対する学習機会やサポート体制を充実し、ネットワークづくりを図る取組を推進します。

【具体的対応】

- ① 生命を大切にする心、相手を思いやる心など豊かな心をはぐくむ家庭の教育力を高めるための学習機会の充実
- ② 学校や公民館などを活用して、小学生とその保護者が一緒に調理することを通じ食生活や食習慣の大切さを学ぶ機会の充実
- ③ 就学前から小学生段階までの子どもの発達に応じた家庭教育資料「一人で悩まないで」の積極的な活用を促進するとともに、新たに子育てに関わるテーマ別の家庭教育資料を作成するなど、家庭教育を支援する取組の推進
- ④ 保護者のPTA活動への積極的な参加促進とPTA活動の充実に向けた支援
- ⑤ 電話教育相談、メール教育相談、来所・巡回教育相談など教育相談事業の充実
- ⑥ 様々な関係団体と連携した子育て・親育ちに関するフォーラムの開催など、各教育局単位でのネットワークづくりの推進
- ⑦ PTAと連携を図り、いじめ・薬物乱用・ネットトラブルなど現代的課題について語り合ったり、学習したりする場を作るなど、保護者同士のネットワークづくりの推進
- ⑧ 市町村や保育所、幼稚園、認定こども園、保健所、NPOなどが参画した子育て家庭を見守り支援を届ける体制の構築と、家庭教育に関する指導者などの資質の向上及び活動の支援



家庭教育資料



親子クッキングディイ

子どもへの支援の充実

子どもの貧困や人口減少などが社会問題化していることを踏まえ、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、これから時代に求められる資質、能力を子どもたちに身に付けさせるために学校、家庭、地域が連携・協働して子どもを支援する取組をまとめました。

- ① 府立図書館の「学校支援セット貸出」の制度の充実や「来館型調べ学習」等の積極的な受け入れによる子どもの学習活動への支援
- ② 府立りり渓少年自然の家において行う自然体験活動や集団宿泊体験活動、障害のある子どもと障害のない子どもを対象とした「みどりキャンプ」及び学校に行きにくい子どもを対象とした「ふれあい宿泊学習」の充実
- ③ 次代を担う中高生が、家族の大切さ、子どもを生み育てる意義、妊娠や出産、子育て支援制度などに関する学習活動や乳幼児とのふれあい体験活動の支援



地域未来塾

- ④ 「地域未来塾」や「子どもへの読書活動支援事業」など、様々な課題を抱える子どもが身近な場所において学習や読書に取り組むことができる環境の充実



子ども読書本のしおりコンテスト

- ⑤ 「子ども読書本のしおりコンテスト」など、家庭、学校、地域が連携・協働した読書活動の推進
- ⑥ 地域住民による声かけ（あいさつ）・見守り運動の実施など、地域全体で子どもを見守る取組への支援
- ⑦ 青少年の社会性や思いやりの心など豊かな人間性をはぐくむための関係機関・学校等と連携・協働した、体験活動やボランティア活動の充実

※「社会に開かれた教育課程」の理念とは、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会とが共有し、それぞれの学校において、必要な教育内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを明確にしながら、社会との連携・協働によりその実現を図っていくという考え方。

地域社会の教育力の向上

【目標】 地域社会は、地域の人々が互いに思いやり、共に助け合いながらつながりを持つ場であるとともに、子どもが身近な人々から、温かくて厳しい愛情や信頼、期待などに包み込まれているという感覚をはぐくみ、安心や自信、誇りや責任感を持つことができる大切な場でもあります。

そのため、大人自身が学習し、その成果を地域社会に還元するなど地域の教育力を高める取組を推進し、地域の課題を解決するとともにその絆を強めます。

また、こうした活動を、「地域学校協働活動」にも活かせるよう支援に努めます。

※「地域学校協働活動」とは、学校、家庭、地域が目標を共有しながら、地域全体で子どもを健やかにはぐくむ取組。

【具体的対応】

- ① 地域のつながりや人的資源を活かした自然、伝統、文化、スポーツなどの体験活動の充実
- ② 地域住民との関わりの中で得られる様々な経験を通して、子どもの自己肯定感をはぐくむ地域学校協働活動の推進
- ③ 学校、家庭、地域がそれぞれの役割を明確にし、相互にパートナーとして連携・協働して活動する「地域学校協働活動推進事業」の推進
- ④ 障害のある子どもと障害のない子どもが共に参加できるような地域の中での体験活動や学習活動を行うなど、地域の特色を活かした子どもの居場所づくりを支援する「京のまなび教室推進事業」の充実
- ⑤ 地域での多様な体験活動を支援するため、企業やNPOなどと連携した「特別講師派遣事業」の推進
- ⑥ 土曜日等に地域の良さや特色を活かして、多様な経験や技能を持つ人材・企業等の協力によって特色・魅力のある教育プログラムを企画し実施する「土曜日の教育支援体制等構築事業」の充実



京のまなび教室推進事業

- ⑦ 地域学校協働活動の推進を図るため、教員や地域コーディネーター等の資質・能力の向上を目的とした研修会の充実
- ⑧ 大麻などの薬物乱用の防止・根絶やインターネットにおけるいじめ・有害情報対策のための啓発資料を活用した保護者等を対象とした研修の充実と、青少年関係団体など地域の関係者が参画する子どもの健全育成に向けたネットワークの充実による地域全体で子どもを包み込みはぐくむ環境づくりの推進